

デイサービス利用料金表

《通所介護》

(日額)

	介護度	サービス料					食費	利用者負担額		
		基本利用料	サービス提供体制強化加算 I	入浴介助加算	中重度者ケア体制加算	計		負担割合 1割の方	負担割合 2割の方	負担割合 3割の方
4時間以上 5時間未満	要介護1	3,860	220	400	450	4,930	700	1,193	1,686	2,179
	要介護2	4,420	220	400	450	5,490	700	1,249	1,798	2,347
	要介護3	5,000	220	400	450	6,070	700	1,307	1,914	2,521
	要介護4	5,570	220	400	450	6,640	700	1,364	2,028	2,692
	要介護5	6,140	220	400	450	7,210	700	1,421	2,142	2,863
5時間以上 6時間未満	要介護1	5,670	220	400	450	6,740	700	1,374	2,048	2,722
	要介護2	6,700	220	400	450	7,770	700	1,477	2,254	3,031
	要介護3	7,730	220	400	450	8,800	700	1,580	2,460	3,340
	要介護4	8,760	220	400	450	9,830	700	1,683	2,666	3,649
	要介護5	9,790	220	400	450	10,860	700	1,786	2,872	3,958
6時間以上 7時間未満	要介護1	5,810	220	400	450	6,880	700	1,388	2,076	2,764
	要介護2	6,860	220	400	450	7,930	700	1,493	2,286	3,079
	要介護3	7,920	220	400	450	8,990	700	1,599	2,498	3,397
	要介護4	8,970	220	400	450	10,040	700	1,704	2,708	3,712
	要介護5	10,030	220	400	450	11,100	700	1,810	2,920	4,030
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,550	220	400	450	7,620	700	1,462	2,224	2,986
	要介護2	7,730	220	400	450	8,800	700	1,580	2,460	3,340
	要介護3	8,960	220	400	450	10,030	700	1,703	2,706	3,709
	要介護4	10,180	220	400	450	11,250	700	1,825	2,950	4,075
	要介護5	11,420	220	400	450	12,490	700	1,949	3,198	4,447
8時間以上 9時間未満	要介護1	6,660	220	400	450	7,730	700	1,473	2,246	3,019
	要介護2	7,870	220	400	450	8,940	700	1,594	2,488	3,382
	要介護3	9,110	220	400	450	10,180	700	1,718	2,736	3,754
	要介護4	10,360	220	400	450	11,430	700	1,843	2,986	4,129
	要介護5	11,620	220	400	450	12,690	700	1,969	3,238	4,507

※ 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定期間生じた場合、基本利用料の3%を通所介護感染症対応加算として加算します。

《介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防通所介護相当サービス）》

(月額)

介護度	サービス料			食費 (1食700円)	利用者負担額		
	基本利用料	サービス提供体制強化加算 I	計		負担割合 1割の方	負担割合 2割の方	負担割合 3割の方
事業対象者・要支援1 (週1回)	16,720	880	17,600	2,800	4,560	6,320	8,080
要支援2 (週1回)	17,140	880	18,020	2,800	4,602	6,404	8,206
事業対象者・要支援2 (週2回)	34,280	1,760	36,040	5,600	9,204	12,808	16,412

※食費は次により試算しています【事業対象者・要支援1(週1回)及び要支援2(週1回)は月4回利用、要支援2(週2回)は月8回利用】

注 《通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防通所介護相当サービス) 共通事項》

- 介護職員処遇改善加算 I として、1か月につき、基本利用料・各種加算に1000分の59を乗じた金額が利用者負担額に加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算 I として、1か月につき、基本利用料・各種加算に1000分12を乗じた金額が利用者負担額に加算されます。
- 介護職員等ベースアップ等支援加算として、1か月につき、基本利用料・各種加算に1000分11を乗じた金額が利用者負担額に加算されます。
- 社会福祉法人による利用者負担軽減の認定を受けている方は、認定証に基づき利用者負担額が減額されます。
- ご利用者が次の加算を希望(選択)された場合、加算します。

	介護予防通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業(通所介護)			通所介護		
	負担割合 1割の方	負担割合 2割の方	負担割合 3割の方	負担割合 1割の方	負担割合 2割の方	負担割合 3割の方
運動機能向上加算	1月 225円	1月 450円	1月 675円	—	—	—
個別機能訓練加算 I	—	—	—	1回 56円	1回 112円	1回 168円

《介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）》

	サービス料	利用者負担額		
	基本利用料	負担割合 1割の方	負担割合 2割の方	負担割合 3割の方
1回あたり・送迎なし	1,580	158	316	474
1回あたり・送迎あり	2,050	205	410	615

※ 詳細については、事業所にお問い合わせください